

大津弘報



56年の伝統を閉じ新校舎にうまれかわる大津小学校々舎

# 七月十八日は参議院議員

## 熊本県選出議員 補欠選挙

参議院議員熊本県選出議員北口龍徳氏が死去されたので七月十八日に補欠選挙が執行されることになりました。

今回の選挙は熊本県だけの選挙で選挙する定員は一名ですが県内の有権者だけで選ぶ選挙ですから通常選挙と変わらぬよう、みんなそろつて「明るい正しい選挙」の推進に御協力下さいますよう御願いします。

大津町選挙管理委員会委員長 白 杵 成 清

武億九千八百七拾四万七千円で収支差引残額は零一千九百七拾八万五千円あります。此の内約壹千贰百円内は前年度からの繰越金を繕入れておりますので、本年度の実質約残額は約七百八拾万円となります。

才入才出の主なるものを掲げますと才入面では國からの交付税が収入総額の二四%町税が二〇%國及県からの事業費に対する補助金が二〇%でこれらが主なる収入であります。

支出の面では教育費が支出総額の三八%総務費が一七%です。本年度は大津小学校の校舎新築第二年度の工事費が五千百万円程度支出されておりますので教育費の支出%が高くなっております。

特別会計の方では上水道特別会計で百九拾八万円 国民健康保険特別会計で拾六万円 診療所会計で六拾參万円 ブルトーネ 特別会計で四万円夫々翌年度への繰越となっております。

本決算は九月の定例議会で承認を求める予定ですが詳細については其の後公示致します。

### 本町に於る台風九号の影響

#### ▼災害の通報は直ちに▲

去る六月十九、二十日の台風九号による本町の被害は次の通りである。尚災者の通報が、田植の時期と重なつてゐる関係もあり、大変遅い所が見受けられるが、災害の通報については、至急連絡される様望みます。

#### 災害箇所 災害の種類 災害金額

大津町後池	道路	一五〇、〇〇〇円
杉木	神社石積	三〇〇、〇〇〇円
後池	道路	一五〇、〇〇〇円
新小屋	林道	一〇〇、〇〇〇円
片又	県道	三五〇、〇〇〇円
矢謹川	河川	五〇〇、〇〇〇円
大林	道路	五〇〇、〇〇〇円
宅地		四五〇、〇〇〇円

昭和三十九年度大津町一般会計の決算は、五月末日出納を閉鎖しましたのでその概要を報告します。  
収入の総額が參億千八百五拾參万貳千円に対し支出額は

## 国民健康保険

# 待望の「全員七割給付」実現

大津町国民健康保険では、家族の七割給付について、かねて厚生省に申請中であります。このほど内定し

た旨通知がありましたので、愈々来る四十一年一月より実施が決定した訳であります。このことは被保険者にとつて大きな福音と言わなければなりません。

それでは何處からその費用ができるのか、と申しますとそ  
の費用の七割(五器の税額)つまり家族分の引上げにな  
った二割に相当する費用額の四分の三を国が補助するこ  
ととしておりますので、残りの四分の一が結果として税  
金で賄うことになり保険税はあがつて窓口で払う一部  
負担金(患者負担)が少なくなり國からの支出金が増加す  
るだけ被保険者の負担が軽くなります。これを図表にし

ますと下図のような  
ことになります。

会社、工場、官公署等の社会保険ではま  
だ家族の七割給付は  
実施されてもらず以  
然家族は五割給付を

行つております。  
此点国保が一步先ん  
じ七割給付に踏み切  
つたことは、保険税

の引上げを考慮に入  
れても、大きな意義があるものと言えましょう。

国庫支出金		保険料	
療養給付費負担金	調査交付金	整給付金	負担金部
25	5	20	50

  

国庫支出金		保険料	
療養給付費負担金	調査交付金	整給付金	改善費
25	5	15	30

## 低所得者の保険税軽減範囲を拡大

低所得者に対する保険税の軽減は、昭和三十八年度か  
ら実施されておりますが、本年度からその範囲が拡大き  
ることになりました。今まで、前年所得九万円以下  
の世帯と、九万円を超える世帯については、世帯主を除  
いた世帯員一人当たり一万五千円に乗じて得た額に九万円  
を加えた額以下の世帯が対象となつておりますが、

本年から右記の一萬五千円から二萬五千円に引上げられ  
ました。この改正によつて増える対象世帯は二七〇世  
帯、税額にして約三十三万円が減額されることになります  
。改正前と改正後の関係は次の例のとおりであります  
。例　三人世帯　営正俸　15000円×2+9000円=14000円  
　　営正俸　25000円×2+9000円=17000円  
なお、減額分については、全額国庫補助で補はれること  
になつています。

## 日本脳炎

これから  
流行する

### ▼予防注射が最良の予防法▲

今年も日本脳炎の季節がやつて参りました。  
昨年は脳炎のせいか大流行があり熊本県でも五十一人が死  
亡しておられます。この様に非常に死亡率が高く三人に死  
んでいます。本年は今までに一人発生し  
確り二十人死んでおります。この様に非常に死亡率が高く三人に死  
んでいます。この病気には治す薬はありません。  
予防　此の病気には治す薬はありません。

かぜと同様熱を下げたり肺炎などの予防の為めに化学療

## 季節の衛生

法を続けたりして自然に治るのを待つより仕方があります  
せん。先に申しした様に自然に治るのは十人の中五~六人  
位のものですから何よりも病気にかゝらぬ様に予防する  
のが一番です。感染源の蚊を退治することが大切です  
。それから日頃から体を丈夫にし過勞を避け栄養を十分摂  
り炎天下には山広の帽子をかぶることです。  
次に一番確実な予防法はやはり予防接種です是非受けける  
様にしましよう。副作用を心配なさる方もありますが過  
去にそう言ふことは無かつたそうです。  
年に一千万人以上の人々がこの予防接種をして未だ一度も  
はつきりした副作用が現はれていないことからしても安  
全だと思います。

菊池保健所大津支所

# 社会を明るく する運動月間

7月1日～7月31日

みんなの愛の手で

犯罪のない明るい社会を

明るい町づくりに綱参加しよう

社会を明るくする運動は、すべての国民が犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め進んでそれぞれの立場において力をあわせ犯罪のない明るい社会をきづこうとする全国的な国民運動です。

皆さんと共に犯罪や非行を防止し明るく住みよい社会を作りましょう。毎年七月の社会を明るくする運動は本年第十五回を迎きましたが近年全国的に青少年非行者の増加と暴力化、集団化は憂ふべき様相を続けており、合せて交通事故「○」の日は遠いのであります。此の現状を一日も早く改善することこそ私達の急務であり願いであります。

大津地区保護司会は、各機関団体の協力のもとに特に「暴力の排除と更生保護の強化を」重点としたこの運動の推進につとめています。全市民一丸となつた絶大な御協力御支援をお願いする次第です。

大津地区保護司会

## ちよつとの不注意で命を奪う

### 農薬事故を防ごう

本年も愈々農薬の使用最盛期を迎えております。

特に特定毒物（バラチオン、ホリドール等）の使用については、厳重な使用上の規定がありますので、必ず実施指導員（各農家組合に設置されている）の指導のもとに使用して下さい。

大津町では六月二十一日菊池保健所主催により、これら農家組合の代表者をあつめ、農薬の使用に関する講習会を開催致しました。

以降講習会でのあらましをお知らせ致します。

①特定毒物（バラチオン、ホリドール等）の使用上の注意について

②特定期物は使用者として知事の指定を受けっていないと購入・使用並に所持は出来ません。

③必ず組合で共同の保管庫を作り（鍵のあるもの）他人が勝手に取り出されぬよう注意して下さい。

④使用に際しては必ず指導員の指導のもとに共同防除で散布しなければなりません。

⑤防除届は役場経由保健所に提出して下さい。

例、飲食場や子供の取り出しやすい場所によく見

⑥作業時の危害予防については充分注意して下さい。

⑦空容器は必ず深く地中に埋めて下さい。

（間違つて池や川、道路などに捨てないで下さい。）

⑧残品は確実に共同保管庫に保管するか、若しくは農協に返納して下さい。

⑨もし間違つて事故が発生した場合は、応急の措置を講ずると共に、保健所や警察、役場に直ちに報告して下さい。

⑩必ず保管庫に入れて自宅の危険でない場所に保管して下さい。

二、その他の毒物、劇物として指定されている農薬の取り扱いについて

⑪必ず保管庫に入れて自宅の危険でない場所に保管して下さい。

受けられます。

◎使用については使用上の注意書をよく見て定められ  
た通りに使用して下さい。

◎使用後の空容器は必ず特定毒物と同じく、地中深く  
埋めると共に道路川、池に捨てないよう厳重に注  
意して下さい。

### 三、その他

①新しく七月一日から毒物、劇物に指定されたものを

お知らせ致します。

アルドリン、デイルドリン、六%以上のBHC

### 一、一%以上のP.C.P.

◎特定毒物及び毒物又は劇物として指定されている農  
業の取扱及び使用について、わからぬ点がある場  
合は最寄りの農協又は改良普及事務所に問合せの上  
使用して下さい。

## 若き情熱をこゝに結集

### ▼生産生活学習に張切る大津町連合青年団の現況▲

町村合併当時一、〇〇〇名を数えた青年団員も今年度の

団員登録者は二二〇名に減じた。

数年前まで農村では「三男対策」を如何にするか、が重要

な話題となっていたことを考る時、産業構造の変化に

ともなう農村社会の変遷は激しいものがある。

若き世代の人口流出は、こゝ数年青年団の沈滞をよび、

からうじて青年団運営を続けて来た。

この現状を脱脚し打開するための会合が、度々開かれ討

議を重ねたすえに、

進展する社会に即応する青年団を目指し再建するた

めに、「百人が一步前進する青年団のスローガンを

「十人が百歩前進する青年団」書き改めた。

企画委員会を設け、専門部長、専門係を配置し、厳重な

団員登録を行うなどの組織を改革し、生産と生活の柱を

土台としてあらゆる学習の機会を捉えて積極的に取組む

## 老人ホームを慰問された方々

六月二日 杉水田中常雄イチゴ多數

六日 下町子供会代表帆保信也、横田安彦一封

十日 若草学園園児一同演芸扇たゞき

十日 長陽村立野黒川保健所武田勘吾週刊誌數十

冊

御来園いたゞき、又御芳  
情こもるお土産沢山に  
有難うございました。

園長



## 大津地区防犯協会連合会総会

### 事故(水難)防犯(性犯)を当面の問題に

防犯協会の総会は、去る六月七日、大津警察署で開かれ昭和四十年度の事業計画と防犯上の当面の問題について討議し「明るい町づくり村づくり」を目標に次の決定をしました。

#### 年間重点目標として

一、民警協力体制の強化と自主自衛防犯の促進

二、少年非行防止の推進

三、盗犯の予防

四、めいわく行為(小暴力)の一掃

の四項目を定め全力をあげてこれを強力に推進すること

又当面の問題として

夏になると、例年多発する水難事故や農業事故の防止、性犯罪や盗犯の予防等を議題にあけ、これが防犯対策について話し合いました。

そして警察の取締を効果的に推進するため、より一層積極的に協力するとともに、平素より防犯協会会員や少年補導推進員を輪にして末端まで届くよう、きめの細い、じみちな防犯活動をくり返しながら、一般の防犯意識の向上を図っていくべきとの方針を格付けし、これを確認しました。

皆さん防犯の問題は決して遠くの話ではありません。

農業事故、水難事故、空襲、押充り……本当にあなたの問題です。被害を受けてからでは遅すぎます。

事故は忽然にも起きうるのです。

だからこそ平素からの心構えが大切といえます。

あなた自身に隙はないか、どうか、いま一度振り返つて見て下さい。そして

各町村には防犯相談や少年問題について

こ苦労されている防犯協会の役員や少年補導推進員の方がおられます。

お気づきの点はどうぞ相談して見て下

さしい きっとお役にたてると思います。

今年こそ事故のない「明るい町づくり村づくり」を達成したいものです。

なお大津町に於ける防犯関係の役員は次の方であります。

役員名 住 所 氏名  
大津地区防犯協会 大津町字引水 岩本 鶴美

連合会会長 評議員 タ大津町室 中村 忠敏

平川 岩坂 坂本 篤利

矢護川 引水 小西 博文

鈴野 合志 シュ

下町 赤星 富子

大林 鎌野 原野 跡雄

大津町大津 木村 八郎

室 中島 山名 芳雄

荒木 繁徳

杉木 本山 真一

昨年八月不慮の事故で御子息を失はれました大津高等学校長中村忠敏氏より防犯協会の活動費として多額のお金を寄贈戴きました。

早速御芳恵にて青少年補導のためのスライドを購入し、事務局に備えておりますのでご利用下さい。

こゝに中村氏の御芳情を深謝し、皆さんにお知らせ致します。

479

# 二化めい虫防除法 パラチオニン剤にかわる水面施用剤

これまでの殺虫剤は、稻の茎葉部に薬剤を散布して二化めい虫を防除していたのであります。が、水面施用剤は、水面に散布して、その成分を虫の喫入部に到達せしめて殺虫効果を発揮するのでありますから、殺虫作用はおのずから異なることになります。

したがつて水面施用剤の使用にあたつては、先づ本剤の使用に留意することが、特に肝要であることは当然であります。水田の水の有無、深さ、土性など、バラチオニン剤では全く問題にされなかつたことが、効果を左右する重要な条件となつています。

又個人個人が手撒きできるからといって、自分の都合のよい時に都合のよいように使用すると思はぬ失敗を起します。

更に一化期に適切に使用しなかつたため、充分な効果を發揮出来なかつた田圃が混在すれば、二化期には、こゝがまだ延源となります。したがつて個人が、自由に使用できる水面施用剤といえども、広域的に宣り、適切に共同で一齊に実施する原則においては変りありません。

## ① 水面施用剤

品名 ガンマ-1粒剤 主成分六%

ガンマ-1粉剤 ク

その他除草剤と混合剤も出ている。

②二化めい虫に対する殺虫効力は次の三つに分けられます。

一、散布する前に、すでに稻に喰い込んでいる幼虫を殺す力(喰入虫殺虫)

二、散布したあと、卵からかえつて稻に喰い込む初令幼虫を殺す力(喰入防止)

三、二化めい虫を殺す力(殺虫効力)

## ③ 水面施用した薬剤の経路

- (7) -

一、田水にとけたガンマ-1BHCが、稻の茎葉部に薬剤を浸透

間隙を水管現象で上昇し、一部は茎葉部から浸透移行する。

二、田水にとけたガンマ-1BHCが、稻の根から吸収され移行する。

## ④ 施用量

一、第一世代(一化期)二〇アール当たり三K以上

二、第二世代一〇アール当たり四K以上

⑤ 施用時期

一、一化期発蛾最盛期が田植え後に訪れるところでは、発蛾最盛期から一日目頃までの間。逆に発蛾最盛期が田植え後に訪れるところでは、田植え後五日目から十日目頃までの間。

二、二化期発蛾最盛期の前五日目頃から後五日目頃までの間。

## ⑥ 適用害虫

通常一回の施用で効果がありますが、発生が長期間に亘り、後期の発蛾が多い場合には、第一回施用後二〇日目に第二回目の施用を行います。

## ⑦ 適用回数

一、併殺できる害虫 イネヒメハモグリバエ

イネハモグリバエ クロカヌムシ

二、併殺しにくい害虫 ヒメトビウツンカ(不確定)

イネカラバエ(不充分)

## 三、併殺できない害虫

シマグロヨコバイ

## ⑧ 使用方法

粉剤、粒剤とも手あるは散粒機で稻株間に撒くこと。

## ⑨ 施用前の水管理

一、特に漏水の激しい水田では見合せること。

二、散布前に水深三cm以上満水し、その後も満水状態を維持すること。

三、散布後大雨が降つて、冠水し灌漑水が畦畔を越した場合には、雨がやんでから、更にまきなおしをす

ること。

## 野鳥を捕獲、飼養している人は

許可書が必要です

現在野鳥の捕獲、飼養は法律で厳重に禁止されており

ます。今野山は野鳥の繁殖期でホオジロ、ヒバリ、メジロ、ウグイス等の小禽類が盛んに巣ごもりを始め卵を産み雛をかえしております。これらの卵やヒナを無断で獲つて飼養している人々を点々と見受けますが、これは狩猟法違反で重く罰することになります。

然し正規の手続を取り県知事の許可証を受ければ、公然と飼養することが出来ます。

未だ届けてない人は直ちに左記の處で手續をして下さい。

大津町役場内 林務係  
大津産業団体事務所内 畜林務課課長在員  
大津町獣友会長 本田誠一  
石原静雄

熊本県鳥獣保護員

## 受講者募集中

### キャンプ指導者講習会

(七月九日～十一日於南小国平野台一帯)

公民館では昨年に続き二回目のキャンプ指導者講習を行います。

この計画は、青少年児童生徒の健全な野外活動を盛んにするため、そのリーダー講習を行ふものです。

学校、職場、P.T.A.、子供会などの団体、一般愛好者で参加希望の方は公民館をお申込み下さい。

ところ、南小国平野台、九重山麓一帯  
講習内容 設営、観察工作、読図、歌唱ゲームなど

受講料、旅費、食費、資料代、六〇〇円程度

この講習をお受けになられた方に限り、公民館備付のチケットの使用を許可いたします。



## 産業振興

表彰に輝く四氏

菊池郡市産業振興会より六月十五日昭和三十九年度優良事例として、次の方々が表彰されましたので御知らせ致します。

一、団体の部 矢護川牧野農業協同組合代表者田上左也 (地区畜産振興のため、矢護川牧野改良に協力した貢献)

二、個人の部

- ①畜産の部 潤川作平 (畜産振興に協力し、品種の普及改良に永年にわたり貢献)
- ②養蚕の部 板梨寿 (大津町蚕組合長として、各地区の稚蚕の共同飼育化及團團園の造成に尽力)
- ③果樹の部 大塚栄 (果樹振興のため害虫防除対策として、防除モデル園を管理し果樹振興に貢献)

振興に貢献)

## 大津町 中元大売出し

商工会

売出し期間 昭和四十一年七月一〇日～八月一六日

身近に在つて便利な店

みんなで育てよう 大津町の商店を

特賞 天草遊覽地引綱御招待一二〇名様

一等 電気スタンド一〇本

二等 生ビール(シャイアン)一〇〇本  
三等 ロングバーツ五〇〇本  
空きヒート枚洋タオル 四〇枚、白砂糖一斤

抽せん券、新聞折込み 昭和四十年八月二十日

特賞招待券の引換は招待日と共に新聞折込みで発表

## 文部省委嘱 大津町中央婦人学級

# 楽しい学習……婦人学級に参加しましよう……

大津町全城の婦人を対象に中央婦人学級を開設することになりました。

学習内容により、職業別年令別などのグループにより、楽しく学習を行つてまいりたいと思ひます。一人でも多く参加されるようお願いいたします。

期間 七月～三月（月一～二回）

場所 中央公民館

學習目標 時代に即した生活の知恵

學習内容

家庭生活に関するもの

子供の問題（青少年 育児 しつけ）

家庭の保健（栄養 環境 労働）

家庭の人間関係（嫁姑の座 家族関係

家族制度）

生活の合理化（家庭経済 衣食住 家族計画）

職業（知識 技能 経営）  
社会生活に関するもの  
婦人の地位（問題を解決出来る婦人）

公民として（政治 民主主義）  
教養文化（趣味 レクリ 読書）

予定講師 助言者 學習内容毎に講師を委嘱する  
図書館 高木盛義先生 N.H. 河上洋子先生  
商大 國田富雄先生 教育委員会 公民館職員  
農業改良事務所職員 学校職員 その他

グループ編成  
豊家、農家以外のグループに大別し、更に家庭生活に関するグループ、社会生活に関するグループを編成し、必要に応じ年令別グループ、学習内容別グループを設ける。

お申込みは地区役員会

## 社会福祉協議会寄附金

### 人 事 異 動

六月一日

一一〇円

後泊住宅 川野茂蔵

発令月日

発令事項

旧所属關係 氏名

一男敬之殿

出生につきオギヤー献金

川野茂蔵

六月三日

公民館

町民課窓口係 清藤純三

三日

一一〇、〇〇〇円 上鶴町一丁目 高木キク殿

高木キク殿

六月三日

教育委員会事務局

福社課国民保健 大塚義美智

四日

一一〇、〇〇〇円 小林 豊岡季子殿

豊岡季子殿

六月三日

福社課国民保健

町民課窓口係 稲葉勝郎

二十一日

三五〇円 本町三 笠原春雄殿

笠原春雄殿

六月三日

税務課賦課係

給食センター調理士 竹村カツ子

二十五日

四〇〇円

本町三 笠原春雄殿

六月三日

依頼退職

教育委員会事務局 竹村カツ子

五月一日

新休用

長田義彦

オギヤー獻金の趣旨に賛同して

七日

町民課窓口係

家人不器雄

すこやかに育てと祈りつつオギヤー獻金

## ▶ お願ひ

あなたのお家に昔から残されたご先祖の日記やおぼえ書き手紙  
又は家事や農事などについての記録　あるいは会所からの触  
書のうつしなどの古い書付けとか絵図地図などがありますか

これらのものはない先祖の生活や当時の村の歴史、産業の状態や政治経済のしくみを知り、私たちの郷土の過去の実態を知る上で大変役に立つ資料であります。

ところがこれらの大切な史料が水い年月のうちにねずみや、しみにくわれたり、たきつけにされたり、あるいはほことして売られた、県外に流されたりして日々に日に少なくなつてくいう事は私たち郷土を愛するものにとっては誠に残念なことです。

なお、昭和、大正時代に本県内で出版された新聞雑誌なども今は非常に少なくなつており、先人の輝かしい文化活動をするにもそのよしもありません。県立図書館ではこれらの史料や印刷物がこれ以上になくなつたり損しないようにしてもらつため、そして過去の郷土を明らかにして現在の郷土をよく知るために史料をたしかめるため、これらをお持ちの方について、その内容を調査し、目録を作成し始めました。

このような史料をお持ちの方やお心あたりの方はお手数

ですが熊本県立図書館相談事務室へお知らせ下さい。  
という方がありましたら、県立図書館では代つてこれを保管し、学界の利用に便宜をはかつておきたいと計画しておりますの寄託寄贈またはお譲り下さる場合はお報せいただけば係のものが相談いたします。

何とぞこの趣旨を理解下さいまして協力下さいます  
ようお願いします。

熊本市千葉城町二番の八

電話五二〇九六六〇  
五二〇〇九九二



## 固定資産税第二期分集合徵収日程

七月は固定資産の第二  
期分の納期です

一人ももれなく御利用

下さいまして納税され

る様御願いします

	午前九時より午後三時まで		
	前後	午後	
7月30日	内 牧 外 牧 錦 野 鳥 子 川 岩 瀬 大 吹 林 森	午前 午後 午前 午後 午前 午後 午前 午後	午後 午前 午後 午前 午後 午前 午後 午前
7月26日	陣 内 中 島 上 町 下 町	午前 午後 午前 午後	午後 午前 午後 午前
7月30日	高 尾 野 平 川 真 木 杉 水 小 林 上 中 御 許 所 片 又 下 中 久 保 田 中 尾	午前 午後 午前 午後 午前 午後 午前 午後 午前 午後 午前 午後 午前 午後	午後 午前 午後 午前 午後 午前 午後 午前 午後 午前 午後 午前 午後 午前 午後
7月29日			
7月28日			
7月27日			
7月28日			

七月は左記日程により集合徵収します

# 給食がはじまつた

(瀬田小新聞より)

給食になつて驚はうれしかつた。おかあさんもよろこんでいる。この間こんなことを書つた。「もうべんとうつめんどういけん 給食になつてよかつたな」と。その言い方がにこにこして本当にうれしそうだつた。今まで毎朝はん前に僕達のべんとうをつめてやらなければならなかつたおかあさんの仕事が、一つへつたことになる。

僕がうれしいのはべんとうをさげて行かなくててもよいことである。生まれつきぶしょ者の僕は、毎日べんとうをさげて行くのがいやでたまらなかつたのであるが、今ではさげて行かないで毎日おいしいおしい給食が食べられるのである。

給食の始まりは四月十二日だつた。その日僕は早く給食の時間が来ないかなあと待ちとおしかつた。給食当番のかぶるぼうしはどんなぼうしだろう、エプロンはどんなものだらうなどと考えていた。

## 菊池税務署より

○予定納税額(第一期分)の納税は七月三十一日です。

○予定納税額の減額申請は、七月十五日まで

六月三十日の現況により、離業、休業、失業、災害

盜難、横領による損害や、医療費の支出、業況不

振、扶養親族の増加などのため、本年分の税額の見

積額が、税務署からお知らせした「予定納税額」より少なくなると見込まれる人は……七月十五日まで減額申請をして下さい。

○中小企業税務指導協議会の利用について

「税務署」「商工会」「青色申告会」「納稅府監査組合」「税理士会」が一体となって税務指導協議会を結成しております。これは企業を經營している皆さ

んの便宜をばかり、記帳、経営その他一般の御相談をされ指導することを目的としております。

①経営の合理化をばかりたい。

いよいよ給食の時間が来た。当番のぼうしやエプロンを見て笑う人も居た。机を四つづつけて、まつ白な布をかけて、当番が配ぱるのを待つてゐたが、待ちきれないで皆さわいでいた。その日のこんだては卵とじだった。卵の味味や白味がうかんでいた。口に入れて見ると、とてもおいしかつた。この味を知つてから毎日給食の時間が楽しみです。

今までにせんさいがあまり好きでなかつたが、マカロニーやサラダ、チヤンボン皆好きだつた。毎日かわつてくれおかげでこれからも楽しめます。今年の一年生は学校に入つてからすぐから給食だから運がいいと思う。でも僕達もこれから五年は食べる事が出来るからしあわせだ。

給食の時間がくると大きさがだらう。きっと瀬田小学校はみんな給食になつてうれしいのだと思う。

瀬田小五年 小西和昭

②記帳の方法がわからない。  
③税理士に記帳を頼みたいが報酬を支払う余裕がないといった理由で悩んでおられる方は、お気軽にお尋ね下さい。なお実務担当は商工会の指導員が行つています

## 臨時雇又は交替要員採用のお知らせ

役場では業務量の増加に伴い臨時雇又は交替要員を必要とする場合が少くないので、子め希望者を募集し登録して、必要的都度臨時採用することになりました。

要領は次の通りですから、希望者は御申込み下さい。  
一、人員 女性合計約十名  
二、年令 概ね十八才以上五十才迄  
三、学歴 原則として高校卒又は之に類似する学力程度を有する者  
①経験の合理化をばかりたい。

四、賃銀 日給約三〇〇円乃至四〇〇円  
五、申込先 稲穀書参考總務課

## 第四回大津町議会定例会開催

第四回大津町議会定例会は六月十六日午前十時より  
大津町議会議場に招集され、開会と同時に西本議長より

本会議の会期日程を語り其の後先般一身上の都合により  
辞職された議員の報告がなされ、其の事により繰上当選

になつた大村議員、紹介があり、大村議員から力強く町  
政の為に協力すると挨拶された。其の後議案第十八号

から議案第三十七号迄一括上提出され、坂本町長から各議  
案毎に提案理由の説明が細部に亘りなされた。後各議案  
毎に質疑応答がくり返されたのち、左記の日程に従い各

常任委員会に対し、議案の付託がなされ、慎重審議を続  
行し、議案を修正可決外全案共原案通り可決されました。

○本会議の審議状況は次の通りありました。

会期 三日間(六月十六日より六月十八日迄)

六月十六日(水)本会議及び委員会、場所、議場、  
会期決定、議案上提出理由の説明、質  
疑、委員会付託、建設委員会

六月十七日(木)委員会、場所、役場、  
六月十八日(金)本会議、場所、議場

一、常任委員会補欠委員の選任について  
建設常任委員会委員 西本寅利殿  
二、矢薙川地区簡易水道組合議員補欠議員  
水道組合議員 大村誠毅殿  
三、大津町税賦課徵収条例の一部を改正する条例の制定  
について

四、大津町營業特許改修事業協議会設置条例の制定につ  
いて(組織は委員二十人以内をもつて組織する)  
以上の他九件が決定されました。

### ※※第四次戦没者の叙勲伝達※※

今回の伝達は三十九年十二月(第十回)及び四十年一月

(第一回)発令の方々で御遺族は左記の通りです。

尚發令より叙勲伝達まで、相当長い期間を要しますが、  
県では二月、五月、八月、十一月の四期を伝達期と定め  
、伝達されておりますので、お知らせ致します。但し今  
回の伝達は六月十九日に県より伝達されておりますが、  
町長から遺族への伝達は農繁期の為一時延期して近く伝  
達されます。

位 級	階 級	戦没者名	住 所	遺族氏名
旭七	上衛曹	津田立身	杉木	妻 津田トミ
旭八	伍長	田代元美	タ	兄 田代龍
タ	上等兵	益田立雄	陣内	父 益田源次
タ	一等兵	今村主税	タ	母 今村ハツエ
タ	吉良寿夫	藤本光則	タ	藤本リエ
真木	弟	吉良敏之		